

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年01月26日

計画の名称	鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画 期）（重点）												
計画の期間	令和05年度～令和07年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	鳥取県												
計画の目標	『真の住宅困窮者の居住の安定のための住宅セーフティネットの構築』 『安全・安心・快適な住まいづくり・まちづくりの実現』 『地域と地場産業の活性化のため、県産材の活用など地域に根ざした住まいづくりの推進』												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	362	A	340	B	0	C	22	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	6.07	%

番号	計画的成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5年当初		R7年末
1	既存ストック（昭和時代建設の中層耐火・階段室型住棟）の建替等を実施して、県営住宅のバリアフリー化を図る。 3階建以上の棟における、一定のバリアフリー化された住棟の割合の向上 (一定のバリアフリー化率) = (一定のバリアフリー化された住棟数) / (3階建以上の住棟数)	48%	%	50%
2	既存ストック（昭和時代建設の中層耐火・階段室型住棟）の建替等を実施して、県営住宅の省エネルギー化を図る。 3階建以上の棟における、一定の省エネルギー化された住棟の割合の向上 (一定の省エネルギー化された住棟数) / (3階建以上の住棟数)	45%	%	52%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																						
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
												R05	R06	R07	R08	R09						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)	県営住宅上粟島団地建替事業(60戸)	米子市						340	0.898	策定済			
												小計						340				
											合計						340					

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	公営住宅整備関連事業	PFIアドバイザー業務委託	米子市						22	-	-
		PFI手法の導入及び事業者選定に必要な調査・検討等を専門コンサルタントに委託して実施することで、より効率的かつ円滑な事業実施を図る。																	
											小計						22		
											合計						22		

事前評価チェックシート

計画の名称： 鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画 期）（重点）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
III. 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○